



2026 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 メ タ ル ア ー ト
代 表 者 名	取 締 役 社 長 友 岡 正 明 (コード番号 5644 東証スタンダード市場)
役 職 ・ 氏 名	執 行 役 員 中 川 潤 二
電 話	0 7 7 - 5 6 3 - 2 1 1 1

臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2026 年 7 月 16 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、Gerbera holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が 2026 年 5 月 15 日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、当社株式の全て（ただし、ダイハツ工業株式会社が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 180 条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、本日付「Gerbera holdings 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けが不成立となったことに伴い、本日、会社法第 370 条及び当社の定款第 21 条第 3 項の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、本臨時株主総会開催の中止及び基準日の取消しについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上